

何が日本における外国学歴・資格評価の普及を妨げているのか？

——九州大学プレアドミッション・サポートデスクの事例から——

廣瀬 武志（九州大学／立命館大学）、花井 渉（九州大学）、木村 拓也（九州大学／大学入試センター）

九州大学では、留学生のためのプレアドミッション支援の一環として「実質的な」意味における外国学歴・資格評価（FCE）を 2022 年度からスタートした。国際部に設置されたプレアドミッション・サポートデスク（PSD）がその実施主体である。だが、開始から二年経った今も PSD の利用率—それはそのまま実質的な FCE の普及率でもある—は低い水準に留まっている。原因は複合的であろうが、教員を対象とした意識調査からは、6 割もの教員が共通して抱くある懸念が主要な要因として浮かび上がる。本稿は、PSD の 2023 年度活動実績をもとに、かかる懸念が根拠を欠くことを明らかにし、現在の留学生選抜制度に内在するリスクを回避するため PSD（そしてその中心業務である FCE）が重要な役割を果たしうる可能性について論じる。

キーワード：外国学歴・資格評価、大学アドミッション、留学生受入れ促進、レピュテーション

1 問題の所在

外国学歴・資格評価（以下、FCE）とは、「外国で発行された成績証明書、学位・卒業証明書、及び各種資格証明書等について、その所持者を受入れようとする国や大学や機関において、当該国の教育制度や資格制度の下では、どの段階（接続性）や評定（学業成績）に見なされるか、あるいは、どの資格と同等であるか（同等性）を評価することである。その評価においては、各種証明書の真贋についても検証する。」

（太田，2013：1）大学評価・学位授与機構が、わが国の全大学を対象に 2014 年に実施した FCE に関する実態調査によれば、わが国で行われている FCE は基本的に最終学歴や修業年数の確認など「形式的な」側面に限定される傾向がある。だが、近年、一部の国立大学では「アドミッション支援」や「プレアドミッション支援」等の名で知られる業務の一環として、上記の定義により近い、いわば「実質的な」意味における FCE が始まっている。以降、特に断らない限り、FCE は実質的な意味におけるそれを意味するものとする。

プレアドミッション支援¹⁾を初めて導入したのは京都大学であった。折しもグローバル 30 事業²⁾始動開始後 1 年が経過した 2010 年 10 月のことである。当初は日本で学ぶ留学生の 6 割を占める中国人留学生のみを対象としていた。当時から日本は中国の若者のあいだでトップ 5 に入るほど人気の高い留学先であったにもかかわらず、留学実現率自体は低い水準で推移していた（韓・河合，2012：42, 39）。「情報不足および情報の非効率的な提供方法」がその一因とされたが、

この点に関して日本のある特異な慣行の存在が問題視されてきた。その慣行とは、大学院に出願するための前提として「指導教員の内諾」を得ることが実質的に義務化されている事実を言う（韓・河合，2012：45；李・石川・韓，2018：34）。その根源的な重要性にもかかわらず、指導教員を見つける方法は制度化されているとは言えず、また内諾を得た後の手続きについても、公開されている資料から適切な情報を得ることは至難の業であった。

多くの場合、留学生は大学 HP で公開されている e メールアドレスを用いて意中の教員へコンタクトを試みる。だが、国費奨学金（大使館推薦）の一次審査合格者など一部の例外を除き、面識のない教員から何らかのレスポンスがあることはむしろ稀である。信頼に足る情報が乏しく、志望教員からの反応も期待できない中、日本への留学を望む中国の若者が、いわゆる留学ブローカーに頼るようになったのは自然の成り行きであったに違いない。留学ブローカーも千差万別だが、中には研究計画書の代筆や、各種証明書の改ざんなど、実績を上げるためには手段を選ばないものが多数存在するのは周知のとおりである。

そうした業者の指南もあり、一人の学生が不特定多数の教員に指導依頼メールを送付することがごく当たり前になった。教員からすれば、素性の知れない人物から送りつけられてきた指導依頼メールを隈なくチェックするなど現実的に不可能であり、ましてや添付文書—それは検討に値しないが—い物の研究計画書かもしれない—まで開くとなればセキュリティ上のリスクは計り知れない。さらに、依頼者の潜在能力をより客

観的に判断するには FCE が不可欠だが、厳しい時間的制約の中、専門的知識を欠く教員が FCE を過不足なく実践するのは容易ではない。そもそも、中国はその高等教育制度からして相当に複雑である³⁾。しかも当時は真正性に疑義のある証明書の類が蔓延していた。それらすべてについて、専門的知識を欠く教員が実質的な意味における FCE を行うことを期待するのは理不尽と言うものだろう。

こうした状況が変わらない限り、ランダムに、運次第で留学者が決まる状況が続くことになる。日本への強い留学欲求があるにもかかわらず、日本の大学院の入試制度の捉えどころの無さ、曖昧さ、不透明さ、不公平さに失望し、結果的に他国の大学を選んだ中国留学生（むろん彼らだけではない）は決して少なくなかったであろう。それは国策として「優れた留学生」の獲得と教育を大学に要請してきた日本政府にとっても憂慮すべき事態であったに違いない。

京都大学がアドミッション支援室（AAO）を開設し、本邦初となるプレアドミッション支援をスタートした背景にはこうした事情があった。スタート時には、中国人留学生のみを対象に、主としてメールによるやりとりを通して、いわば手作業で、学歴・資格の検証、各種応募書類の真贋の確認、教員とのマッチング支援を行っていた。（韓・河合、2012: 39-40）以降、徐々に業務のシステム化／IT 化を進めると同時に、導入部局を増やし、対象となる留学生の裾野を広げていった。現在は、民間企業と共同開発したオンライン申請システムを用いて、より効率的かつ体系的に支援活動を行っている⁴⁾。近年、この取組みは他大学へと波及し、2024年10月現在、五つの国立大学⁵⁾が、京都大学が開発したオンライン申請システムを用いてプレアドミッション支援を実践している。著者が勤務する九州大学（以下、九大）もその一つであり、国際部に設置されたプレアドミッション・サポートデスク（以下、PSD）がその任にあたっている。

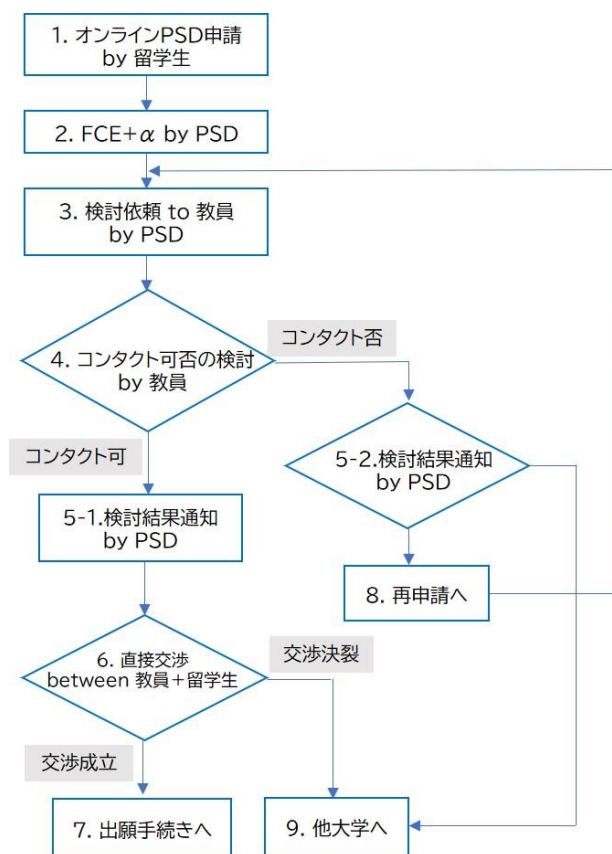
九大 PSD では、図 1 のような流れでプレアドミッション支援を実施している。細部において若干の違いはあるにせよ、他の四大学においても同様であろう。

(1) 教員 Y とのコンタクトを希望する留学生 X によるオンライン申請、(2) PSD による FCE+アルファ⁶⁾、(3) PSD から Y へのコンタクト可否検討依頼、(4) Y による検討、の順に進み、(5-1) Y がコンタクト「可」と判断した場合、PSD は、X にその結果を Y の連絡先とともに通知する。その時点でプレアドミッション支援は終了となる。コンタクト「可」の連絡を受けた X は、結果通知に記載の e メールアドレスを用いて Y

に直接コンタクトをとることが求められるが、そこから (6) 両者のあいだで受入れの可否に向けた直接交渉が始まる。直接交渉の結果、Y が X に内諾を与えた場合、(7) 正式な出願手続きへと移行する。

反対に、もし (5-2) Y がコンタクト「否」の判断を下した場合、原則、X は Y に直接連絡をとることは許されない。しかし、(8) 希望すれば他の教員を指名して再申請することができる。その場合、若干のアジャストメントとともに、上記のプロセスを繰り返すことになる。なお、直接交渉の結果、Y の内諾を得られなかった場合、あるいは、Y による検討の結果、コンタクト「否」であったが、他に指導を希望する研究者が九大に存在しない場合、(9) X は他の大学の教員に指導を受ける可能性を模索することになる。

図 1 九大 PSD 支援の流れ



以上の説明からも明らかとなり、PSD は FCE そのものを促進すべく導入されたわけではない。だが、その一連の業務の中で最も多くの時間と労力を要するのは FCE であり、その限り、PSD の核心は FCE にあると言ってよいだろう。

さて、国境間を自由に移動する学生数の急増という事態に鑑みたとき、異なる教育制度間の接続性や同等

性、あるいは各種証明書の真偽の検証を行う FCE の重要性は自明であるように思われる。事実、海外の研究大学では、FCE が優秀な学生の選抜に決定的な役割を果たしている。それに対して、わが国では、大学評価・学位授与機構による実態調査結果からも推測されるとおり、その重要性が十分に自覚されていないというのが現状ではないだろうか。本稿執筆時点で、実質的な意味における FCE を行っているわが国の大学は数校にすぎず、ほぼ全学スケールで実質的な FCE を実践しているとなると、京都大学と大阪大学の二校に限定される。九大は 19 学府 (=大学院) 45 専攻からなる総合研究大学であるが、PSD 支援を導入しているのは、8 学府と 2 専攻にすぎず⁷⁾、FCE の全学的普及からはほど遠い状況にある。

2 先行研究の検討

FCE に関する研究は、これまで国内外を含め、いくつかの蓄積を確認することができる。

太田 (2007) は、グローバル化を背景として、高等教育の国際化とともに国際的な学生市場 (留学生市場) と留学生ビジネスの出現が見られるようになったアメリカを事例に、その留学生受け入れシステムの国際標準モデルの一環として、特に民間レベルにおいて FCE が開発・導入されたと論じている。アメリカでは、主に FCE の民間評価機関である World Education Service (WES) によって、外国の学業成績・資格証明書とアメリカの教育システムとの比較を通じて精査が行われている。

また、花井 (2011, 2016) は、イギリスを事例に、FCE が主に UK-ENIC (国内外の資格情報を収集・分析・提供を行なうナショナル・インフォメーション・センター) において実施されている現状について明らかにしている。この UK-ENIC によって国内の資格として認証された資格は、その後「資格試験規制局」

(The Office of Qualifications and Examinations Regulation, Ofqual) によって資格付与団体自体の審査が行われることで、資格自体とそれを授与する機関の認証も行なわれている。そして、UK-ENIC や Ofqual によって認証された資格は、「大学・カレッジ入学サービス機構」(Universities and Colleges Admissions Service, UCAS) によって開発された「資格ポイント換算表」(通称: UCAS タリフ) を通じて、国内資格の成績との同等性を確認する制度を整備することで、イギリス国内の資格試験制度及び資格市場の水準の維持や質保証を行なっている。

太田 (2013) は、韓国においても留学生の質の向

上と管理を目的として、大学教育協議会 (KCUE) によって 2007 年より「学歴検証代行サービス」が提供されていると論じている。

翁・立脇・宮本 (2022) によれば、中国における FCE として、まず 1998 年に「中国高等教育学生情報・キャリアセンター」(China Higher Education Student Information and Career Center, CHESICC) が設置され、教育部の管理の下、主に大学生募集、高校生の学籍・学歴情報の管理、就職支援等のサービスを行なっており、その後の 2001 年に、相次ぐ偽造学籍・学歴対策として、CHESICC の認証サイト「中国高等教育学生情報」(China Higher-education Information and Student Information, CHSI) を立ち上げ、FCE を行なっている。いずれの国においても、FCE は増加する留学生がもつ学業成績や外国資格と国内の学業成績との同等性の確認や質の高い留学生を獲得すること (留学生の質の担保) を目的として開発・導入されていることが明らかにされている。

一方で、日本における FCE については、李・石川・韓 (2018) が、中国からの入学志願者に対する FCE と大阪大学における FCE の実践報告をまとめている。大阪大学では、留学生からの問い合わせを受けつける専用の窓口を設置し、志願者が事前に先述の中国で提供されている CHSI を利用し、そこに登録された志願者個々人の学業成績証明を窓口スタッフが CHSI のウェブサイト上で照会番号を入力し、検証結果を通じて、その真偽を確認している。また、翁・立脇・宮本 (2022) は、日本の大学における FCE の実施状況について、その多くが主に中国からの出願への対応が中心となっており、出願書類の多くは原本の提出をもって、真偽の確認を行なっていることを明らかにしている。その要因として、国と国の間に公的な組織が存在しておらず、各大学・学部レベルで書類の真偽を確認せざるを得ない状況にあることを指摘している。また、先述の李他 (2018) によれば、日本ではこれまで証明書の真偽が重視されてきた一方、出願者が海外で取得した資格・学位の位置づけや国内資格との同等性を判断するための情報に対する関心は高くない。さらに、これまでの日本の大学では、渡日前入試及び入学許可の付与等が積極的に行われてこなかったため、欧米ほど FCE が推進されてこなかったことが指摘されている。

これまでの研究は、全国レベルでの FCE の実施状況やなぜ日本国内において FCE が推進されてこなかったのかといったマクロな視点からの研究が大半を占める。だが、大学レベルにおいて、各部局や教員レベ

ルで FCE に対していかなる認識をもっているのか、何が大学レベルにおける FCE の普及・促進を阻害しているのかといったミクロな視点からの研究は管見の限り少なく、研究と検証の余地があるといえる。海外の有名大学等で FCE が留学生選抜の前提として当たり前に行われており、またそれが受入れる留学生の質の担保に不可欠とされている事実を踏まえたとき、優秀な学生をめぐるグローバルな競争の渦中にある日本の研究大学にとって、FCE が限定的にしか普及していない現状は極めて憂慮すべきことだと言える。

3 研究目的

その重要性が自明であるにもかかわらず、何が日本の研究大学における FCE の普及を妨げているのだろうか。九大の文脈に限定したとき、FCE の普及が進まないことは、その実施機関である PSD の利用が進まないことと同義である。本稿では、PSD を素材として、その顧客である教員に広く共有されている二つの懸念に照準を合わせ、その問いへの答えを探る⁸⁾。

4 事例研究

PSD 支援導入の是非は、部局教授会の意向によって決まる。九大事務局では学内プロモーションを通じて、PSD 利用部局を増やすとともに、すでに導入済みの部局における利用率を高める努力を続けているが、その効果を上げることを目的として、2024 年度からアンケート調査（以下、PSD 調査）を実施している。

4.1 PSD に対する二つの懸念：アンケート調査より

PSD 調査は、PSD 支援導入前の一部局（X 学府 調査対象者 66 人）、すでに PSD を導入しているが、ほぼ利用実績のない 2 部局（Y 学府 調査対象者 55 人、Z 学府 調査対象者 45 人）の教員計 166 人を対象に、2024 年 6 月から 7 月にかけて実施されたものである。有効回答数は 86 で全体の 51.8%であった。

本稿の主旨に関連して、本調査から次の結果が得られた。

- ① PSD 未導入の X 所属の回答者 47 人中 37 人（78.7%）は PSD の存在を知らなかった。くわえて、PSD 導入から 2 年以上経過している Y・Z 所属の回答者からも 39 人中 24 人（61.2%）が PSD の存在を了知していないとの回答が得られた。
- ② PSD 未導入の X 所属の回答者 47 人中 41 人（87.2%）は FCE という用語を耳にしたことがなく、PSD 既導入の Y・Z 所属の回答者 39 人中 32 人（82.0%）も FCE という用語を知らなかった。

- ③ X 回答者 47 人中 33 人（70.2%）そして Y・Z 回答者 39 人中 26 人（66.7%）は、自らまたは研究室チームで学生の学歴・資格検証（FCE に準ずる作業）を行っていた。X 回答者のうち 9 人（19.1%）、Y・Z 回答者のうち 8 人（20.5%）は FCE に準ずる作業をまったく実施していない。
- ④ X 回答者 47 人中 38 人（80.8%）、Y・Z 回答者 39 人中 33 人（84.6%）には月平均 1～10 通程度の指導依頼メールが届く。X 回答者 47 人中 4 人（8.5%）、Y・Z 回答者 39 人中 4 人（10.2%）には月平均 11～20 通のメールが届く。
- ⑤ X 回答者 47 人、Y・Z 回答者 39 人のうち、すべての指導依頼に返信する教員は、それぞれ 16 人（34.0%）と 10 人（25.6%）であった。それらのメールをまったく無視する教員もそれぞれ 5 人ずつ（X で 10.6%、Y・Z で 12.8%）存在する。
- ⑥ 「PSD の導入ないし活用を検討するにあたり、心配なことは何か（最大二つまで選択可）」という設問に対して、X 回答者 47 人中 28 人（59.5%）、Y・Z 回答者 39 人中 22 人（56.4%）が「A2. 業務量が増えることが心配」を選択した（表 1）。

表 1: PSD 導入を検討するにあたり、心配なことは何か（複回答）

選択肢（複回答）	回答数			
	X（導入前） N=47	Y（導入済） N=21	Z（導入済） N=18	YZ合計 N=39
A1. 特に心配していることはない	15 (31.9%)	7 (33.3%)	6 (33.3%)	13 (33.3%)
A2. 業務量が増えることが心配	28 (59.6%)	12 (57.1%)	10 (55.6%)	22 (56.4%)
A3. 優秀な学生をタイミングよく獲得できなくなることが心配	5 (10.6%)	6 (28.6%)	1 (5.6%)	7 (17.9%)
A4. 留学生に余計な作業を増やすのではないかと心配	2 (4.3%)	1 (4.8%)	2 (11.1%)	3 (7.7%)
A5. オンライン出席制を導入しているため PSD は不要	3 (6.4%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	1 (2.6%)
A6. 留学生を受け入れていないので、特に関係ない	4 (8.5%)	2 (9.5%)	4 (22.2%)	6 (15.4%)
A7. その他	1 (2.1%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)

次に多くの回答を集めたのは（当初の予想に反して）「A1. 特に心配していることはない」で、X 回答者 47 人中 15 人（31.9%）、Y・Z 回答者 39 人中 13 人（33.3%）が A1 を選んでいる。3 番目に多くの回答を集めたのは、X 回答者 47 人中 5 人（10.6%）、Y・Z 回答者 39 人中 7 人（17.9%）が選んだ「A3. 優秀な学生をタイミングよく獲得できなくなることが心配」であった⁹⁾。

A2 と A3 の両方を選択した回答者が 9 名 (X=3 名, Y=5 名, Z=1 名) いたため, A2 ないし A3 のいずれかを選んだ教員は全回答者 86 人中 53 人 (61.6%) いたことになる。このことから, 6 割以上の回答者 (教員) が, 「業務量の増大 (A2)」もしくは「優秀な学生をタイムリーに獲得できなくなる不安 (A3)」から PSD の導入に否定的であることが分かる。

4.2 PSD に対する懸念に根拠はあるか

4.2.1 業務量の増大に対する懸念

教員の主要な懸念のひとつは, PSD 未導入の X 所属の教員にとっても, PSD 既導入の Y・Z 所属の教員にとっても「PSD を利用あるいは活用することで, これまで無視することが可能だった指導依頼に否が応でも対応せざるを得なくなり, 業務が逆に増大するのではないか」というものであった。申請者との直接交渉を「可」(コンタクト可)とする回答の割合 (以下, 採択率) に関するデータと照合すると, この懸念は根拠を欠くことが分かる。

まず, 2023 年度の入学志望課程別の採択率を見てみよう。計 164 件 (うち 4 件は支援対象外) のオンライン申請があり, 最も多くの希望者を集めたのは「研究生」で 88 件 (53.6%) の申請があり, 「修士課程」42 件 (25.6%), 「博士課程」30 件 (18.3%) の順に続く。国籍ごとの申請数を見ると, 中国出身者による申請が 101 件あり, 全体の 61.6% を占める。地域単位で見ると, 中国を除くアジア (39 件 23.7%), アフリカ北東部を含む中東 (13 件 7.9%) からの申請が目立つ。アジアでも特に申請が多かったのが, パキスタン (9 件) とインドネシア (8 件) で, 台湾が 5 件で続く。中東からは, エジプトからの申請が 6 件で最も多く, イラン, パレスチナ等がいずれも 1 件ずつで続く。全体を通した採択率は 40.2% (164 件中 66 件) であったが, 中国からの申請に限定すると 45.5% (101 件中 46 件) となっており, 5% 程度高い採択率を記録している。対照的に, 中東は申請数こそ中国, アジア (除: 中国) に次いで三番目に多いものの, 採択率が 23.0% (13 件中 3 件) と際立って低い¹⁰⁾。

2023 年度の全申請について見ると, 教員に対する直接交渉可否の検討依頼にまで到達したケースは 164 件中 120 件 (73.2%) であった (表 2)。教員による検討の結果, 164 人中 66 人 (40.2%) が直接交渉の機会を得た。残りの 54 名 (32.9%) は最終的に直接交渉を許可されなかった。データ収集時に検討の最中であった 3 件を除くと, 42 名 (25.6%) は可否検討の依頼段階に到達しなかったことになる。その理由として

表2 2023年度 PSD申請最終結果 N=164

2023年度 最終結果	該当数	全申請数に占める割合
コンタクト可	66	40.2%
コンタクト否	54	32.9%
検討依頼前に音信不通	27	16.5%
検討依頼中	3	1.8%
支援対象外	4	2.4%
その他	10	6.1%

は, 志望教員を特定するプロセスの途中で申請者からの連絡が途絶えるケース, 書類不備に関するやり取りの中で連絡が途絶えるケース, すでに教員から内諾を得ていたため PSD 支援そのものが不要であったケースなどがあるが, 詳述することは避ける。肝心なのは, これらのデータから, PSD を利用することで教員の業務負担が実際に減少していたことが推測できることである。2023 年度に申請のあった 164 件のうち, 検討依頼まで至らなかったケースは 41 件 (25%) あり, 教員との直接交渉が発生しなかったケースが 54 件 (32.9%) ある。すなわち, 2023 年度に PSD が扱った 164 件中 95 件 (57.9%) について, 教員と学生との間に直接的なやりとりが発生しなかった。これらすべての指導依頼メールに個人的に対応していたと仮定すると, 教員は PSD を利用することで支援前に発生していたであろう 6 割近い FCE 関連業務から解放されていたことになる。

PSD の利用が業務負担の軽減につながったであろうと推測しうる理由は他にもある。前述のとおり, PSD 調査によれば, 回答者 86 人中 59 人 (68.6%) は自身であるいは他の教員と共同で, 形式的な FCE を実施している。PSD が実践している実質的な FCE は専門的な知識及び技能を必要とする活動である。周到に準備しようとすればするほど, また例外的な事案になればなるほどその難易度が上がる。さらに, PSD では証明書各種の真贋の検証だけでなく, 各教員が受入れの是非を検討する際の重要な判断材料になると考えられる情報 (e.g., 各国の教育制度, 成績証明書の見方, 世界および国内大学ランキング, 安全保障輸出管理) を提供しているが, これらの情報も教員が自身で調査しようとすれば相当の時間を要することだろう。その意味においても, PSD を利用することが業務削減につながったのではないかと予測が立つ。これらの諸点を総合すると, PSD 支援が業務量を増

やすという懸念は正当化しえないばかりか、むしろ大半の教員にとって業務の大幅な削減につながる可能性が高いと言えるのではないだろうか。

4.2.2 採用タイミングの遅れに対する懸念

教員が抱く第二の懸念は、「PSD を利用することで、かえって優秀な学生をタイムリーに獲得できなくなるのではないか」というものであった。これらの懸念は正当化しうるのだろうか。最初に PSD が FCE そのものに要した日数¹¹⁾から見ていこう (表 3)。

表3 FCE完了までに要した日数 (初回申請)
全申請数 (N=164), 検討依頼件数 (N=120)

FCE完了までに 要した日数	該当数	全申請数に 占める割合	検討依頼件数に 占める割合
3日以内	62	37.8%	51.7%
4~7日	31	18.9%	25.8%
8~14日	12	7.3%	10.0%
15日以上	15	9.1%	12.5%

2023 年度の全申請のうち 120 件が検討依頼に達したが、それらのうち 62 件 (51.7%) は 3 日以内に FCE が終了している。31 件 (25.8%) については、4 日から 1 週間程度かかっているが、大学の一斉休業や PSD スタッフの年次休暇、業務が週末をまたぐといったケースを除けば、PSD を原因として FCE に 3 日以上要したことはない。残りの 27 件 (22.5%) は 8 日以上かかっているが、それらはすべて学生および教員側の事情に由来するものである。学生側の事情としては、PSD からの要請 (学歴等に関する質問、追加資料の提出) に対するレスポンスの不備があげられる。学生の中には、度重なる要請にもかかわらず、必要な資料や情報を出してこない者がいるが、さほどめずらしいことではない。全申請数 164 件のうち 37 件 (22.5%) は、教員への直接交渉の可否検討段階に到達することなく、結果的に連絡が途絶えた。また、申請後に PSD 支援の対象ではなかったこと¹²⁾が判明したケースも 4 件 (2.4%) あった。

教員側の事情としては、検討条件のシビアさがあげられる。教員によっては、学生の指導依頼を検討するにあたり、「世界大学ランキングで九大と同等以上」や「日本語能力試験で N1 以上」といった厳しい要件を課している。これらの要件がクリアできない場合、学生は志望教員を変更することを余儀なくされるが、シビアな要件を課す教員を連続して指名してきた場合、志望教員がいつまでも決まらず、結果的に脱落する者

が出てくる。2023 年度、上記の理由から志望教員が決まらず、検討依頼に到達しなかったケースは 20 件に及ぶ。

次に教員が直接交渉の可否の検討に要した時間 (表 4) だが、検討依頼に達した 120 件のうち 73 件 (60.8%) については 3 日以内に回答が得られた。他方、120 件中 18 件 (15.0%) については回答までに 8 日から 14 日かかり、16 件 (13.3%) については 15 日以上かかっている。

表4 教員が検討に要した日数 (初回申請)
全申請数 (N=164), 検討依頼件数 (N=120)

教員が検討に要した 日数	該当数	全申請数に 占める割合	検討依頼件数に 占める割合
3日以内	73	44.5%	60.8%
4~7日	13	7.9%	10.8%
8~14日	18	11.0%	15.0%
15日以上	16	9.8%	13.3%

では、申請から検討結果の通知まで PSD 支援の全行程にはどの程度の時間がかかるのであろうか (表 5)。

表5 アドミッション支援全体にかかった日数 (初回申請)
全申請数 (N=164), 検討依頼件数 (N=120)

アドミッション支援 全体にかかった日数	該当数	全申請数に 占める割合	検討依頼件数に 占める割合
3日以内	33	20.1%	27.5%
4~7日	26	15.9%	21.7%
8~14日	22	13.4%	18.3%
15日以上	39	23.8%	32.5%

検討依頼にまで達した 120 件のうち、59 件 (49.1%) は一週間以内に全行程が完了し、その半数以上を占める 33 件 (27.5%) については、3 日以内に全行程が完了している。その一方で、8 日から 14 日までかかるケースが 22 件 (18.3%)、15 日以上かかったケースが 39 件 (32.5%) あった。これらについては、既にふれたとおり、PSD ではなく、学生もしくは教員に由来する事情から平均以上の日数を要している。

その他、PSD では優秀な学生をタイムリーに採用する手だてとして、「ファストトラック制度」を導入している。有名大学の卒業生、高名な研究者に指導を受けた学生、被引用回数が高い論文を发表している若手研究者から申請があった場合、定石どおり FCE 終了後に教員に検討依頼を出すのではなく、FCE 開始と同時に教員に通知する。ここで言う「有名大学」と

は、QS で 100 位以内、THE で 150 位以内の高等教育機関を指す。2023 年度は、ロンドン大学キングス・カレッジやシンガポール国立大学、北京大学など 9 件の適用事例があった。

FCE のみに要する時間を見ると、検討依頼に進んだ 120 件中 62 件 (51.6%) は 3 日以内に、93 件 (77.5%) は 1 週間以内に完了している。それ以上要するケースでも、PSD を直接的な原因とするものは皆無であり、教員の設定する検討要件の厳格さか、学生の能力不足のどちらかに起因するものであった。後者については、たとえ、教員本人が PSD を通さず、スタート時から学生と直接的に交渉していたとしても、相応の日数を要する原因となっていたことだろう。また、PSD が、FCE+アルファとして安全保障輸出管理情報等の追加情報を提供していることにはすでにふれたが、これらも教員自身が調査に要する時間を短縮し、また、申請者に対する判断を容易にすることで、大幅な時間の節約を可能にしたのではないかと推測される。これらのデータは、教員の懸念 (PSD 支援を導入することで、優秀な学生をタイムリーに獲得できなくなる) が杞憂にすぎないことを示唆している。

5 FCE の軽視と二つのリスク

本稿では「いったい何が日本の研究大学における FCE の普及を妨げているのか」という問いを「なぜ九大では (FCE を扱う) PSD の利用率が上がらないのか」という問いとして捉えなおし、教員が PSD に対して抱くある種の不信感にその原因を探った。直接的な素材を九大に求めたとは言え、その現状の分析は他の研究大学にも示唆するところがあるのではないかと思料する。

教員が PSD に対して抱く不信感の基底には、(i) 業務負担が増えるのではないかと、(ii) 優秀な学生をタイムリーに獲得できなくなるのではないかと、という二つの懸念があった。(i)については、2023 年度のデータを見る限り、PSD を利用した教員は、受入れ許可をめぐる留学生とのやりとりのうち予備的業務の 6 割近くを免れたばかりでなく、PSD から提供された FCE 情報を活用することで、学生の研究能力に対する判断が容易になったことが伺える。(ii)については、データ上、検討依頼まで進んだ 120 件のうち 59 件 (49.1%) は 1 週間以内に全行程を終えているだけでなく、それ以上の日数を要したケースであっても PSD に起因するものは皆無であった。

確かに PSD の利用経験を持たない教員がその効果に懐疑的だとして何ら不思議はない。だが、根拠を欠

く懸念のために PSD の利用に消極的だとしたら、大学全体にとってもマイナス面があまりに大きい。PSD を利用しないことは、第一に、より周到に準備された情報に基づいて学生の受入れを検討する機会を逃すことに繋がる。第二に、現在の選抜方法に随伴するリスクを抱え込むことに繋がる。PSD 調査によれば、すべての指導依頼メールに対して何らかの対応を行っている教員は 3 割にすぎないが、留学生に対する対応の不備は少なくとも二つのリスクを内包している。一つ目は、高い潜在能力を有する学生を取り逃がすことにかかわるリスクである。しばしば指摘されたとおり、急速に少子化が進む中、大学がその研究力を維持・強化していくためには「優秀な」外国人留学生に頼らざるを得ない。どの大学も優秀な留学生の獲得に腐心しているが、PSD 申請書を見る限り、創造的で学術的な才能を持つであろうと思しき者が相当数存在する。二つ目は、いわばレピュテーション・リスクとも言えるものである。留学生はそもそも大学の重要なステークホルダーであるが、同時にそれ以上の存在でもある。彼ら／彼女らは、将来的にも、研究者、雇用主、篤志家、学生の保護者等として、重要なステークホルダーであり続ける。留学生に対してリスペクトを欠く対応を続けることで、中長期的に大学の評判を落とすリスクを抱え込むことになりかねない。

PSD を有効活用することで、これらふたつのリスクを回避 (あるいは抑制) することができるばかりか、リクルーティングにかかるコストを抑えつつ、より迅速かつ効率的に、より多くの、高い潜在能力をもつ留学生の発掘が可能になる。さらに、そうした人材を優秀な研究者へと育てあげることで、大学は自らの研究力を高め、国際頭脳循環を促進し、レピュテーションの向上と優秀な人材獲得の好循環を生む可能性を高めることができる。PSD 支援 (そしてその中核をなす FCE) の全学的導入のメリットはそのデメリットをはるかに凌ぐと言えないだろうか。なお、本研究の限界点として、本稿の結論があくまで九州大学の事例から得られたものであり、必ずしも日本全体における FCE の問題やその解決策に対する考察を行っているものではない点が挙げられる。一層深い洞察が得られるよう、他大学における FCE の実態調査や九大の現状との比較研究を行うことが今後の課題である。

注

- 1) 九州大学に先行する二大学一京都大学及び大阪大学一ではそれぞれ「アドミッション支援」「留学生アドミッション支援」の名称を用いているが、本稿では、「プレアドミッション支援

と呼称することにする。

- 2) 2009 年から 5 年にわたって実施された文部科学省の国際化拠点整備事業の通称。正式名称を「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」と言う。「留学生 30 万人計画」の実現を念頭に、より多くの留学生を日本に誘致するため、英語だけで学位の取得が可能な国際コースの設置や渡日前入試の実施等を義務づけた。
- 3) 例えば、中国では、卒業要件を満たしただけでなく、学位試験や学士論文の提出など追加の要件を充足したときに初めて学位証書が付与されるため、卒業証書と学位証書が別々に存在する。また、中国には、国公立大学（母体大学）が民間企業等と協力して設置した「独立学院」と呼ばれる 4 年制大学があるが、母体大学の名が冠された名称を持つことが稀ではなく、また、以前は母体大学の名において学位証明書が発行されていたため、両者の区別に相応の知識を要した。
- 4) 2021 年 4 月以降、京都大学はメディアマックスジャパン（MMJ）社と共同開発したオンラインシステムを用いてプレアドミッション支援を実施している。
- 5) 京都大学、大阪大学、九州大学、広島大学、北海道大学の五つである。
- 6) PSD では通常の意味における FCE だけでなく、教員の判断を容易にすることを目的として、経産省編「外国ユーザーリスト」該当の有無、大学ランキング情報、海外の大学の成績証明書の見方等を併せて提供している。
- 7) 人間環境、経済、数理学、歯学、薬学、理学、システム生命科学、工学の 8 学府と保健学、ライブラリーサイエンスの 2 専攻。
- 8) PSD の利用率が停滞している事実の背後には、当該サービスの供給者側である大学事務局と利用者側である教員組織にかかわる互いに独立した二つの課題があると思われるが、前者の分析については別の機会に譲ることにしたい。
- 9) なお、表 1 から明らかなとおり、この設問に対する回答は、Y と Z のあいだに大きな隔りがある。Y では A3 を選んだ回答者が 28.6%（6 人）あるのに対して、Z では 5.6%（1 人）にすぎない。また、A4 および A6 についても、Y と Z とは選択率に 2 倍以上の開きがある。A3 が Z でさほど問題視されていない背景には A6 から推測する限り、Y と比べてそもそも留学生を受け入れていない研究室が多数存在するという事情があると思われる。
- 10) その理由として、PSD から教員への検討依頼に到達する割合（13 件中 7 件 53.8%）が、他の地域（例えばアジアの場合、140 件中 109 件 77.8%）からの申請者に比べて低いことがあげられる。
- 11) PSD では 3 回まで再申請を認めているが、4.2.2 で用いたデータはすべて申請初回のものである。2023 年度は、教員への検討依頼まで達した 120 件中 6 件が申請 2 回目に、1 件が申

請 3 回目に「可」となっている。

- 12) PSD 支援を利用していない教員や在籍が確認できない教員を指名してきたケースなどがある。

謝辞

第 4 節のもととなったデータの収集については PSD 職員の橋本真衣さんの協力を得た。特に記して感謝の意を表したい。

参考文献

- 尹得霞（2023）.「2022 年度外国人留学生の受け入れと支援」『東北大学大学院教育学研究科先端教育研究実践センター年報』**23**, 201-204.
- 翁文静・立脇洋介・宮本友弘（2022）.「日本の大学入試における <外国学歴・資格評価（Foreign Credential Evaluation: FCE）> についての一考察-中国からの学士課程の志願者を中心に」『東北大学 高度教養教育・学生支援機構 紀要』**8**, 249-258.
- 太田浩（2007）.「米国における外国成績・資格評価（Foreign/International Credential Evaluation）システムと日本への示唆」,『留学生交流の将来予測に関する調査研究：一橋大学留学生センター教育研究シリーズ⑦』, 一橋大学留学生センター, 126-137.
- 太田浩（2013）.「韓国における外国学歴・資格評価システム」『ウェブマガジン 留学交流』2013年6月号 vol.27 独立行政法人日本学生支援機構
- 韓立友・河合淳子（2012）.「<調査報告・実践報告>日本の大学における留学生受入れ体制の問題点及び解決策の探索-京都大学におけるアドミッション支援オフィス導入の背景と効果」『京都大学国際交流センター 論攷』**2**, 37-56.
- 大学評価・学位授与機構編（2016）.『学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査報告書』
- 花井渉（2011）.「イギリスにおける国際バカロレアの認証に関する研究-大学・カレッジ入学機構（UCAS）を事例に-」『九州教育学会研究紀要』**39**, 69-76.
- 花井渉（2016）.「イギリスにおける国際バカロレア認証に伴う資格試験制度変容に関する研究」『比較教育学研究』**52**, 90-112.
- 李明・石川真由美・韓立友（2019）.「<教育実践レポート> 中国からの入学志願者に対する学歴・資格評価の実践と課題：優秀な大学院留学生の受入れ促進に向けて」『大阪大学高等教育研究』**7**, 31-39.